

令和 8 年度

- 介護支援専門員 現任研修 (専門課程Ⅱ) A・B・C・D・E コース
- 介護支援専門員 更新研修Ⅰ (専門課程Ⅱ) A・B・C・D・E コース
- **開 催 要 領** ○

《注意事項》

※滋賀県社会福祉研修センター研修管理システム(以下、「研修システム」という。)で個人登録後、お申し込みください。なお、今年度は5コース全ての申込みを一斉に行いますので、受講予定(希望)の方は必ずお申し込みください。

申込受付期間:令和 8 年 4 月 14 日(火)から 5 月 7 日(木) 厳守

※ご自身でどの研修に該当するか必ず確認してください。詳細は「専門課程Ⅱの受講対象者について(開催要領 9-11 頁)」をご参照ください。

※本研修の受講地は介護支援専門員証の資格登録府県です。原則として滋賀県登録の方のみが受講対象となります。

※研修システムでの申込が出来ない場合は、事務局にご連絡ください。

1 目的

現任の介護支援専門員に対しては一定の実務経験をもとに必要に応じた専門知識・技能の修得機会を設け、また、実務経験者に対しては更新時に定期的な研修受講の機会を確保することにより、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的に実施します。

2 研修実施方法

本研修は現任者を対象とした「現任研修」と、実務経験者を対象とした「更新研修Ⅰ」の専門課程Ⅱを合同で実施するものです。

また、同じ内容の研修を年度内に、5コース(Aコース、Bコース、Cコース、Dコース、Eコース)実施します。受講いただくコースについては、ご希望をお聞かせいただき事務局にて調整のうえ決定します。

3 研修実施機関

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター

4 研修会場

A・C・Dコース【草津会場】：滋賀県立長寿社会福祉センター(草津市笠山7丁目8-138)

B・Eコース【彦根会場】：COZY TOWN(彦根市大東町2-28 アル・プラザ彦根4F)

※B・Eコース、お車でお越しの場合の駐車場料金をご負担ください。

草津会場交通案内 JR 瀬田駅からバス利用 長寿社会福祉センター前 BS 下車 約15分

帝産バス③番のりば：滋賀医大行き(レストタウン・長寿社会経由)

※帝産バスのダイヤ改正により、研修終了後の時間帯に瀬田駅方面のバスの運行がない場合がありますので、お近くのバス停(びわ湖レストタウンまたは西門前)に発着するバスをご利用ください。

5 受講対象者

次のいずれかに該当し、かつ受講するコースの全日程に参加可能な方(やむをえない事情の場合を除き、受講決定後のコース変更はできません)。なお、申し込み多数の場合、介護支援専門員証の有効期間満了日が近い方を優先します。

・介護支援専門員証を初めて更新する方、または前回『更新研修Ⅱ・再研修』を修了して更新された方は、専門課程Ⅰを修了していること。また、今年度に専門課程Ⅰを受講の場合、専門課程Ⅱの講義初日までに専門課程Ⅰを修了する必要があります。

・2回目以降の更新の方は、前回の更新時に専門課程Ⅱを修了していることが前提です。

(1)「現任研修」下記の①②の両方を満たす方

- ①研修初日時点で介護支援専門員としての実務に従事している方
- ②現在所持している介護支援専門員証の交付年月日から実務経験が3年以上ある方

(2)「更新研修Ⅰ」令和9年(2027年)12月31日までに介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える方で、下記の①②のいずれかに該当する方

- ①研修初日時点で実務には就いていないが、所持している介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員としての実務経験が1カ月以上ある方
- ②介護支援専門員として従事しているが、所持している介護支援専門員証の交付年月日から研修初日時点までで実務経験が3年未満の方

6 コース受講方法及び定員

※①～⑪は、別紙日程の課目番号です。

コース	定員	会場	①-③	④-⑪
Aコース (土曜開催)	100名	草津会場	会場集合(録画視聴)	会場集合 (講義部分:録画視聴)
Bコース	50名	彦根会場	オンデマンド受講	講義部分:オンデマンド受講 演習部分:会場集合
Cコース	100名	草津会場		
Dコース	100名	草津会場		
Eコース	50名	彦根会場		

※申込みが少数のコースは、他のコースと合同で行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7 B・C・D・Eコースのオンデマンド受講について

研修システムから、決められた期間に、講義動画を配信します。資料については各自ダウンロードとなりますが、自宅や職場のパソコン等で、自由な時間に講義動画を視聴できます。下記の要件をご確認のうえ、お申込みください。

- ◆インターネット環境やパソコン等端末は各自で準備してください。動画は、データ容量が大きくなります。通信環境の整った場所での利用をお願いします。
研修システムのTop画面左下の「視聴テスト動画」のタブから視聴をお試しいただけます。併せて、通信環境やブラウザ環境についてもご案内しています。申込み前に必ず、自身の利用端末で視聴が可能かどうか動作確認をしてください。
- ◆講義資料閲覧、操作画面の表示、理解度確認等を円滑に行うため、スマートフォンでの受講は不可としております。
- ◆視聴期間は各課目で決まっており、期間中は終日視聴できます。視聴履歴はシステムで管理されます。期間内に視聴できなかった場合は、視聴期間後の演習日程を受講することが出来ず、次年度の受講が必要となります(受講できなかった課目のみ)。

8 受講申し込み方法

(1)個人登録

研修システムに個人登録をしてください。「ID とパスワード」は、受講申し込みの都度発行するものではなく、登録時の1回のみ発行されます。ご自身で管理してください。
登録のeメールアドレス宛には、受講申し込み完了通知や研修中の連絡メールが送られます。日々確認できるアドレスをご登録ください。

(2)受講申込み

受講者は、研修システムに自身の ID とパスワードでログインし、受講申し込みを行ってください。
必要事項をご入力の上、直近で修了した研修の修了書(「専門課程Ⅰ修了証書」もしくは「専門課程Ⅱ修了証書」)を研修システム上で添付にて提出してください。(申し込みの際は、修了証書の PDF データをご用意ください。)

※ 提出が必要な修了証について

・介護支援専門員証をはじめて更新する方、または前回『更新研修Ⅱ・再研修』を修了して更新された方は → 「専門課程Ⅰ修了証書」

・2 回目以降の更新の方は → 直近に受講された「専門課程Ⅱ修了証書」

※ 修了証書は、PDF データ(コピー機でスキャンして PDF データにする等)にして添付してください。

※ 今年度、専門課程Ⅰを受講される方は、専門課程Ⅰ修了後、速やかに専門課程Ⅰの修了証書の写しをご提出ください。

滋賀県社会福祉研修センター 研修管理システム

URL: <https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga/>

二次元コード：



申し込み締切日 **令和 8 年 5 月 7 日(木) 厳守**

9 受講決定

○6 月上旬頃に滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課から、決定コースならびに当該研修の詳細について 個人住所宛(研修システムに登録された住所宛)に通知があります。

○申し込み多数の場合、介護支援専門員証の有効期間満了日が近い方を優先し決定いたします。

そのため、申し込み状況によっては、希望コースとならない場合がございます。

○受講対象要件に該当しない等により、受講決定できない場合もありますので、あらかじめご承知ください。

10 受講料

16,000 円 受講決定通知時に、滋賀県医療福祉推進課より、納付方法について案内があります。

※他にテキスト代が必要となります。

11 事例の提出について

課目番号④～⑪の演習を行う課目については、ご自身で事例(各受講者が担当している事例)を作成し事前に提出していただく事を必須としています。別紙「事例の選定について」をご参照ください。作成する事例につきましては事務局で決定し、受講決定時に事例提出に関する詳細をお知らせします。

12 問い合わせ先

【研修実施(内容)について】

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター
〒525-0072 滋賀県草津市笠山 7 丁目 8-138
TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

【介護支援専門員証の更新・登録等の資格や制度に関する事について】

滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係
TEL 077-528-3597 FAX 077-528-4851

※専門課程Ⅱ受講にあたっては、専門課程Ⅱの講義初日までに専門課程Ⅰを修了している必要があります。

14 研修日程

【Aコース】土曜開催 会場：滋賀県立長寿社会福祉センター

日程	課目 番号	研修項目	区分	時間	会場開講日	時間
1 日目	①	オリエンテーション	説明		8月1日(土) 受付 8:40	9:00~9:20
	①	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開		3		9:30~12:30
2 日目	②	ケアマネジメントの実践における倫理	講義	2	8月8日(土) 受付 9:40	10:00~12:00
	③	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解		2		13:00~15:00
	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント		1		15:10~16:10
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		1		16:10~17:10
3 日目	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	演習	1	8月22日(土) 受付 8:40	9:00~10:00
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		2		10:10~12:10
	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	講義	1		13:10~14:10
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2		14:15~16:15
4 日目	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	演習	2	8月29日(土) 受付 8:40	9:00~11:00
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2		11:10~13:10
	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	講義	1		14:10~15:10
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		1		15:15~16:15
5 日目	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	演習	2	9月5日(土) 受付 8:40	9:00~11:00
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		2		11:10~13:10
	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義	1		14:10~15:10
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2		15:15~17:15
6 日目	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習	2	9月19日(土) 受付 8:40	9:00~11:00
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2		11:10~13:10

※講義部分は、会場にて動画を視聴いただきます。

※時間及び会場については変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

【Bコース】彦根会場 会場：COZY TOWN(アル・プラザ彦根4F)

- ・⑩のオリエンテーション、①-③の講義については、8/6(木)～8/20(木)にオンデマンドでの視聴が必要です。
- ・④～⑪の講義部分については、基本的に会場での演習日前日の正午までにオンデマンドでの視聴が必要です。
- ・⑥～⑪のオンデマンド配信は、当日の13:00より公開します。

日程	課目番号	研修項目	区分	時間	会場開講日	時間	オンデマンド配信期間
	⑩	オリエンテーション	説明				8/6(木) ～ 8/20(木)
	①	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義	3	—	—	
	②	ケアマネジメントの実践における倫理		2			
	③	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解		2			
	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント		1	—	—	8/21(金) ～ 8/26(水)正午
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		1			
1 日目	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	演習	1	8月27日 (木)	13:00～14:00	—
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		2	受付12:40	14:10～16:10	
	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	講義	1	—	—	9/1(火) ～ 9/9(水)正午
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2			
2 日目	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	演習	2	9月10日 (木)	13:00～15:00	—
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	
	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	講義	1	—	—	9/10(木) ～ 9/15(火)正午
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		1			
3 日目	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	演習	2	9月16日 (水)	13:00～15:00	—
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	
	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義	1	—	—	9/18(金) ～ 9/28(月)正午
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2			
4 日目	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習	2	9月29日 (火)	13:00～15:00	—
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	

※時間及び会場については変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

【Cコース】 会場：滋賀県立長寿社会福祉センター

- ・①のオリエンテーション、①-③の講義については、8/27(木)～9/10(木)までにオンデマンドでの視聴が必要です。
- ・④～⑪の講義部分については、基本的に会場での演習日前日の正午までにオンデマンドでの視聴が必要です。
- ・⑥～⑪のオンデマンド配信は、当日の13:00より公開します。

日程	課目番号	研修項目	区分	時間	会場開講日	時間	オンデマンド配信期間
	①	オリエンテーション	説明				8/27(木)～9/10(木)
	①	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義	3	—	—	
	②	ケアマネジメントの実践における倫理		2			
③	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	2					
	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント		1	—	—	9/11(金)～9/16(水)正午
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		1			
1 日 目	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	演習	1	9月17日(木)	13:00～14:00	—
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		2	受付12:40	14:10～16:10	
	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	講義	1	—	—	9/17(木)～9/27(日)
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2			
2 日 目	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	演習	2	9月28日(月)	13:00～15:00	—
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	
	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	講義	1	—	—	9/28(月)～10/4(日)
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		1			
3 日 目	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	演習	2	10月5日(月)	13:00～15:00	—
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	
	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義	1	—	—	10/9(金)～10/19(月)正午
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2			
4 日 目	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習	2	10月20日(火)	13:00～15:00	—
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	

※時間及び会場については変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

【Dコース】 会場：滋賀県立長寿社会福祉センター

- ・⑩のオリエンテーション、①～③の講義については、9/24(木)～10/7(水)までにオンデマンドでの視聴が必要です。
- ・④～⑪の講義部分については、基本的に会場での演習日前日の正午までにオンデマンドでの視聴が必要です。
- ・⑥～⑪のオンデマンド配信は、当日の13:00より公開します。

日程	課目番号	研修項目	区分	時間	会場開講日	時間	オンデマンド配信期間
	⑩	オリエンテーション	説明				9/24(木)～10/7(水)
	①	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義	3	—	—	
	②	ケアマネジメントの実践における倫理		2			
	③	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解		2			
	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	講義	1	—	—	10/8(木)～10/13(火)正午
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		1			
1 日目	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	演習	1	10月14日(水)	13:00～14:00	—
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		2	受付12:40	14:10～16:10	
	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	講義	1	—	—	10/14(水)～10/20(火)正午
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2			
2 日目	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	演習	2	10月21日(水)	13:00～15:00	—
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	
	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	講義	1	—	—	10/21(水)～10/27(火)正午
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		1			
3 日目	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	演習	2	10月28日(水)	13:00～15:00	—
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	
	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義	1	—	—	10/28(水)～11/3(火)
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2			
4 日目	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習	2	11月4日(水)	13:00～15:00	—
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	

※時間及び会場については変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

【Eコース】 会場：COZY TOWN(アル・プラザ彦根4F)

- ・④のオリエンテーション、①～③の講義については、10/27(火)～11/10(火)までにオンデマンドでの視聴が必要です。
- ・④～⑪の講義部分については、基本的に会場での演習日前日の正午までにオンデマンドでの視聴が必要です。
- ・⑥～⑪のオンデマンド配信は、当日の13:00より公開します。

日程	課目番号	研修項目	区分	時間	会場開講日	時間	オンデマンド配信期間
	①	オリエンテーション	説明				10/27(火) ～ 11/10(火)
	①	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義	3	—	—	
	②	ケアマネジメントの実践における倫理		2			
	③	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解		2			
	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	講義	1	—	—	11/11(水) ～ 11/16(月)正午
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		1			
1 日目	④	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	演習	1	11月17日 (火)	13:00～14:00	—
	⑤	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		2	受付12:40	14:10～16:10	
	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	講義	1	—	—	11/17(火) ～ 11/24(火)正午
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2			
2 日目	⑥	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	演習	2	11月25日 (水)	13:00～15:00	—
	⑦	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	
	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	講義	1	—	—	11/25(水) ～ 12/3(木)正午
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		1			
3 日目	⑧	心疾患のある方のケアマネジメント	演習	2	12月4日 (金)	13:00～15:00	—
	⑨	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	
	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義	1	—	—	12/4(金) ～ 12/13(日)
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2			
4 日目	⑩	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習	2	12月14日 (月)	13:00～15:00	—
	⑪	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2	受付12:40	15:10～17:10	

※時間及び会場については変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

専門課程Ⅱの受講対象者について

介護支援専門員証をはじめて更新する方、または前回 更新研修Ⅱ・再研修を修了された方で、専門課程Ⅰを受講済、もしくは受講予定の方

※既に一度更新されている方は9ページをご覧ください。

まず、ご自身がどれに該当するか、必ず確認してください。

◆現在介護支援専門員としての実務に従事している方

- ・従事期間が通算で3年に満たず、介護支援専門員証の有効期間も令和10年(2028)年1月以降である。
→ 今年度は本研修を受講することはできません。次年度以降に受講してください。
- ・従事期間が通算で3年に満たないが、介護支援専門員証の有効期間が令和9年(2027)年12月末までである。
→ 「更新研修Ⅰ」の受講対象者となります。
- ・従事期間が通算で3年以上ある
→ 「現任研修」の受講対象者となります。

従事期間は、現在所持されている介護支援専門員証の有効期間の開始日から研修初日までに換算してください

◆現在は介護支援専門員としての実務に従事していないが、過去に従事経験のある方

- ・介護支援専門員証の有効期間が令和10年(2028)年1月以降である。
→ 今年度は本研修を受講することはできません。次年度以降に受講してください。
- ・介護支援専門員証の有効期間が令和9年(2027)年12月末までで、過去の従事経験が1ヶ月未満である。
→ 本研修は受講することはできません。今年度、「更新研修Ⅱ」を受講してください。
- ・介護支援専門員証の有効期間が令和9年(2027)年12月末までで、過去の従事経験が1ヶ月以上である。
→ 今年度「更新研修Ⅰ」の受講対象者です。

※専門課程Ⅱを受講するには、専門課程Ⅰの受講が修了している必要があります。

※特に特例措置期間中に証を更新された方は、しっかりと有効期間を確認しお申し込みください。

【介護支援専門員の実務経験とは】

以下の①から⑧の事業所において、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成にかかる業務に従事している(いた)ことを指します。

なお、単に要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整を補助的に行っていたのみで、介護サービス計画書の作成を行っていなかった場合は実務と認められません。

- ① 居宅介護支援事業所
- ② 特定施設入居者生活介護にかかる居宅サービス事業者
- ③ 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、複合型サービス事業所にかかる地域密着型サービス事業所
- ④ 指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設および介護医療院
- ⑤ 介護予防特定施設入居者生活介護にかかる介護予防サービス事業所
- ⑥ 介護予防小規模多機能型居宅介護および介護予防認知症対応型共同生活介護にかかる地域密着型介護予防サービス事業所
- ⑦ 介護予防支援事業所
- ⑧ 地域包括支援センター

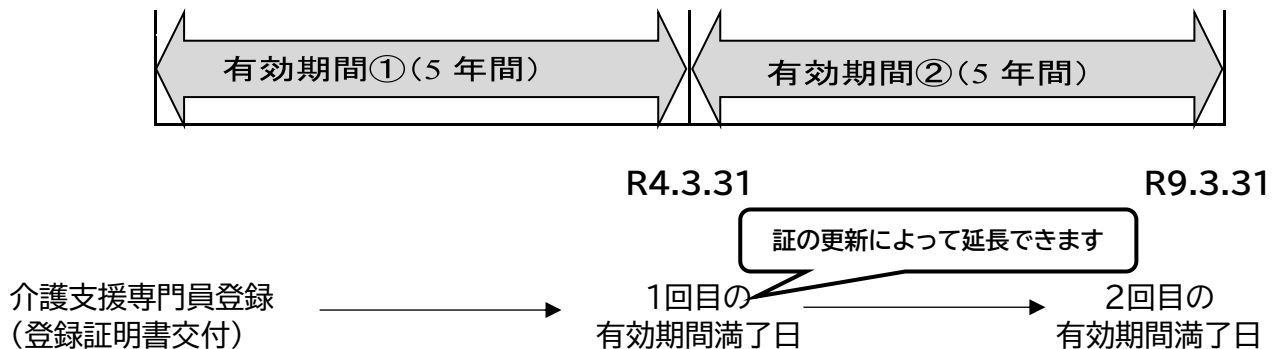
既に一度、介護支援専門員証の有効期間を更新し、 今回が2回目以降の更新となる方

初回の更新の際は、【専門課程Ⅰ】と【専門課程Ⅱ】の両方を修了することが更新要件となりますが、2回目以降の更新の際は、【専門課程Ⅱ】のみを修了することで更新要件を満たします。ただし、前回の更新以降に実務経験※がない場合は、【更新研修Ⅱ】を受講する必要があります。また、【更新研修Ⅱ】を修了後、介護支援専門員証の更新をし、証の有効期間中に実務経験※がある方は、次の証の更新までに【専門課程Ⅰ】と【専門課程Ⅱ】の両方を修了する必要があります。

実務経験の有無は、1ヵ月以上の実務経験の有無によって判断します。

2回目以降の有効期間更新時に必要な研修

【例】令和4年3月31日に1回目の有効期間満了を迎えた方の場合



有効期間①の間に修了した研修	有効期間②の間の 実務経験	有効期間②の間に受講する研修
◆専門課程Ⅰ ◆専門課程Ⅱ	あり	専門課程Ⅱ
	なし	更新研修Ⅱ
◆更新研修Ⅱ	あり	専門課程Ⅰ・専門課程Ⅱ
	なし	更新研修Ⅱ

研修受講可能となる実務の期間

【 現任の方 】

現任研修 専門課程Ⅰ → 有効期間②内の実務経験 6ヶ月以上

現任研修 専門課程Ⅱ → 有効期間②内の実務経験 3年以上で、受講できます。

※有効期限が近い方を優先します。

※現任であっても、現任研修の受講要件に該当しない方は、【更新研修Ⅰ】の対象となります。

※【更新研修Ⅰ】は有効期間満了日の概ね1年前から受講できます。

【 現任でない方 】

現任でない方の研修(【更新研修Ⅰ】【更新研修Ⅱ】)は、有効期間満了の概ね1年前から受講できます。

令和8年度
介護支援専門員
現任研修・更新研修Ⅰ
専門課程Ⅱ

事前課題 事例選定について

専門課程Ⅱの演習では、個別のケースを分析し、地域課題を抽出していく事例研究を展開します。この演習をすすめるにあたって、事前課題として受講者自身が担当されている事例を提出いただきます。（研修当日は、ご提出いただいた事例をグループメンバーに配布・説明いただき、演習を進めていきます。） 目的を踏まえ、受講者のみなさんにとって演習がより学びの深いものになるよう、事前課題の作成にあたってください。

目的

- 1 ケアマネジメント能力の向上につながるよう、自己の実践を振り返る。
- 2 類似した別の事例や状況に対応する力を身につける。
- 3 地域資源を再確認し、地域における課題の抽出や解決に向けた取り組みや提案につなげる。

類型を選ぶにあたっての注意事項

- ① 受講者自身がケアマネジメントした事例を事前課題として作成してください。
- ② 裏面「選定の際に押さえる視点」をよく読んでください。ご自身の事例が類型に合致するか検討の上、◎作成希望、○作成可能、△作成困難、にて選択をお願いします。
- ③ 提出していただく事例は1事例です。事務局にてグループワークに必要な事例数に調整のうえ決定し、皆様へは受講決定時にお知らせいたします。ご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。
- ④ 「選定の際に押さえる視点」に合致しない事例、記入がない（空白）や不十分な場合、個人情報に記載されている場合等は再提出をしていただくことがあります。

注意！

2～3ページ「選定の際に押さえる視点」をよく読んで選んでください。それぞれの視点にあった事例での作成が必要ですので、くれぐれもご注意ください。合致しない場合等は、再作成をお願いすることになります。

番号	類型	選定の際に押さえる視点
①	脳血管疾患のある方のケア マネジメント	<p>■①～⑤のすべてに該当する事例を提出してください。</p> <p>① 脳血管疾患の病名（脳出血、クモ膜下出血、脳梗塞）の診断がついている事例（ただし診断があっても、事例内容が家族への支援や認知症対応ではないこと）</p> <p>② 脳血管性認知症、脳腫瘍は含まない 認知症を併発している、BPSD が激しいケース（認知症自立度Ⅱb以上）のケースは避ける</p> <p>③ 望む暮らし、生活歴、生活習慣の情報収集ができている事例</p> <p>④ 再梗塞、再出血の予防のため多職種との連携が図れている事例</p> <p>⑤ 計画書に社会資源の利用が位置づけられている事例</p>
②	大腿骨頸部骨折のある方のケア マネジメント	<p>■大腿骨頸部骨折の確定診断を受けてから、<u>支援期間が概ね2年以内</u>の事例で、①～③のいずれかに該当する事例を提出してください。但し、活動制限があり寝たきりの状態像の事例は対象としない。</p> <p>① 退院・退所時のカンファレンスに参加し、在宅（施設）生活に向けて多職種連携を行い、それを居宅（施設）サービス計画書に位置付けた事例（カンファレンスの開催がない場合、別の方法により退院・退所時に多職種連携が出来ていること）</p> <p>② 利用者の活動・参加に着目し、多職種や地域の社会資源（インフォーマルサポート等）と連携し、サービスの移行や終結を目標に支援をしている事例</p> <p>③ 施設などで在宅復帰に向け、多職種連携を行い、生活機能の回復に向けた支援をしている事例</p>
③	認知症のある方及び家族等を 支えるケア マネジメント	<p>■①～⑤のすべてに該当する事例を提出してください。</p> <p>① 主治医意見書や診療情報提供書において、認知症（アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管性認知症など）と診断されている方（認知症か精神疾患か不明確なケースは含まない）</p> <p>② 本人の望む暮らしや意向が把握できている</p> <p>③ 本人の生活状況（できること・できないこと・していないこと）が把握できている</p> <p>④ 家族・支援者等の状況が把握できている</p> <p>⑤ 全体像を捉えやすく、課題を整理しやすい、複数の問題が重なりすぎしていない事例</p>

④	心疾患のある方のケアマネジメント	<p>■①～④のいずれかに該当し医療職をはじめとする多職種連携を図っている事例を提出してください。</p> <p>※主治医意見書や診療情報提供書において、心疾患の診断を受けている方を対象とする。</p> <p>※継続して様々な社会資源を活用し、その関係機関と日常的に連携が図れていること。また位置づけの根拠が明確になっている(説明できる)こと。かつ、定期的にその活用状態や状況、効果を評価していること。</p> <p>① 心疾患（虚血性心疾患・不整脈・心臓弁膜症など）を有するが心不全を発症していない段階で心不全の発症予防をケアプランに位置付けている事例</p> <p>② 急性期からの退院後日常生活において健康管理を行い、かかりつけ医や循環器専門医、その他機関（サービス事業所含む）の担当者と再入院の予防をケアプランに位置付けている事例</p> <p>③ 入退院を繰り返しており、常に医療職や、その他機関の担当者と日常的に連携を図っている事例</p> <p>④ 上記①～③に該当し、さらに地域のインフォーマルサポート（配食サービス、見守り体制や安否確認、生活支援サービスなど）や行政と連携をした事例</p>
⑤	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	<p>■①～⑥のいずれかに該当する事例を提出してください。</p> <p>※誤嚥性肺炎の症状により救急搬送や病院受診に繋いだだけのケースや、訪問歯科診療に繋いだだけのケースは対象とはなりません。</p> <p>① 誤嚥性肺炎予防を目的とした栄養摂取状況や食事形態、食事の摂り方や環境整備をしたことで効果的な予防につながった事例</p> <p>② 誤嚥性肺炎予防を目的としたかみ合わせや咀嚼及び義歯の状況等を把握し、歯科医師や歯科衛生士と連携をした事例</p> <p>③ 誤嚥性肺炎予防を目的とした摂食嚥下機能、発声、発話等の改善のための口腔リハビリテーションを活用した事例</p> <p>④ 誤嚥性肺炎予防を目的とした咳や呼吸、口腔衛生の状況の把握（アセスメント）について多職種で共有し、連携できたことで効果的に支援できた事例</p> <p>⑤ 誤嚥性肺炎予防を目的とした専門職（加算要件に絡む）の指導を受けて、本人や家族が口腔ケアや口腔リハビリテーションを行ったことで効果的な予防につながった事例</p> <p>⑥ 地域のインフォーマルサポート（誤嚥性肺炎予防に特化した口腔や栄養に関するサポート）を活用、または連携した事例</p>

⑥	<p>例 看 取 り 等 に お け る 看 護 サ ビ ス の 活 用 に 関 する 事 例</p>	<p>■①～③のいずれかに該当する事例を提出してください。</p> <p>① 居宅・各施設等で終末期に差し掛かってきている医療管理（中心静脈栄養・経鼻経管栄養・胃瘻・カテーテル・在宅酸素・気管カニューレ・人工呼吸器・腹膜透析等）が必須の状態であらば、家族の不安が強く、訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護を活用し在宅支援や施設支援が実施できた、または支援中の事例</p> <p>② 居宅・各施設等で終末期の支援ができた事例</p> <p>③ 居宅・各施設等で終末期の支援を行っていたが、病院へ入院に至った事例</p>
⑦	<p>機 関 と の 連 携 が 必 要 な 事 例 の ケ ア マ ネ ジ メ ン ト</p>	<p>■①～⑥のいずれかに該当する事例を提出してください。</p> <p>① 利用者自身や家族が介護保険以外の他法他制度（仕事と介護の両立支援施策・ヤングケアラー支援関連施策・重層的支援体制整備事業関連施策等）を利用している。又は、課題があり今後、他法他制度の活用を具体的に考え演習で発表できる事例</p> <p>② 利用者自身が生活困窮であり生活困窮制度を利用している。又は、課題があり生活困窮制度と社会資源の活用を具体的に考え演習で発表できる事例</p> <p>③ 利用者自身が障害者制度を利用している。又は、課題があり障害者施策・制度の活用を具体的に考え演習で発表できる事例</p> <p>④ 利用者自身が難病に罹患しており、難病施策を利用している。または課題があり難病施策の活用具体的に考え演習で発表できる</p> <p>⑤ 利用者自身が第2号被保険者であり、介護保険サービス以外の他法他制度を使っている事例</p> <p>⑥ 家族（介護者自身や同居家族に限定する）に対する支援となる制度（障害や難病施策など）を実際に使っている。又は、左記対象家族が関係機関・多職種との連携をしている事例。</p>